

個人の学び

- (1) 青少年政策の明確な根拠となる法律
- (2) 行政と民間の連携
- (3) 子ども若者自身を社会の担い手として活躍させる仕組みづくり
- (4) 子ども若者が青少年活動に関わることを促進する仕組み作り

(1) 青少年政策の明確な根拠法律

社会法典第8編 (児童・青少年援助法)



“すべての若者は、成長のための支援を受け、
責任感と社会性のある人格に育てられる権利を
有する。(1条1項)”

“親がその責務” “親への支援や環境整備”

予算付けや活動の正統性の根拠として
広く認知されている状況

(2) 行政と民間の連携

ドイツ連邦
青少年協議会

コプレッツ市
青少年協議会



ドイツ連邦共和国
族・高齢者・女性・青
少年省

コプレッツ市青少年
局

運営費の提供や
政策決定への関与



(3) 子ども若者自身を社会の担い手として活躍させる仕組みづくり

テンペルホーフ青少年議会

小中学生が地区の改善案を出す

例：学校前の信号機の設置

コプレッツ赤十字 青年ボランティア

学校内での救急活動を
を請け負う



学んだことを活かして
社会に関わる

(4) 子ども若者が青少年活動に関わることを促進する仕組み作り

ボランティアリーダー資格
制度
(ユライカカード)

社会に積極的に携わっている若者への共通資格

インターネットを使った取
り組み

若者の声を行政に伝える
取り組み



インセンティブと
関わる入口

まとめ

「参画」

子ども若者の声を社会・政治に反映

子どもの社会的責任、社会参加を導くためには参画が必要

参画こそが社会全体の力になる



まとめ

1. 子ども若者育成支援推進法を有名で実のあるものにして行く
2. 実際に子ども若者が社会・行政に影響を与えることができる企画作り
3. 様々な分野の青少年団体の連携を深め、力とすること

1 8歳選挙権時代をどう迎えるか

2016年夏の参議院選挙より

18歳選挙権時代へ

「選挙権が下がった年」

or

「若者の参画が始まった年」

どう捉えるか？

70年ぶりの大改革

しかし、選挙結果への影響小！？

このきっかけをどう広げていくか

下から目線で若者を巻き込む

「権利を与えたから投票に行こう」ではない。

若者の力を必要としていることを伝える。

歴史にどのように語り継がれるのか

少子高齢化時代の民主主義

多様な存在の参画が民主主義を活性化
若者の自己責任と社会性を育てる



18歳選挙権時代を考える

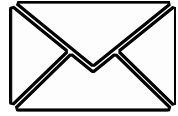
求められること・考えること

- 民主主義の活性化
- 投票以外の政治参画の拡充を
- 3つの教育



**ご清聴ありがとうございました！
DANKE !**

原田 謙介



haraken@youth-create.jp



@haraken0814



kensuke.harada

なにかあればいつでも連絡ください。